

有価物回収協業組合 石坂グループ

環境活動レポート



石坂グループマスコットキャラクター
つばめのアールくん

2017

2018年 6月発行 第12版

対象取組期間/2016年12月～2017年11月



目 次

1	環境方針	1
2	登録事業所の概要	2
3	組織図	3
4	主な役割、責任及び権限	4
5	産業廃棄物関連許可	5
6	事業計画概要	8
7	施設及び処理の状況(収集運搬)	9
8	施設及び処理の状況(処分業)	10
9	処理方式	11
10	処理工程図	14
11	受託した産業廃棄物の処理量	15
12	環境目標と環境活動計画	16
13	グループ全体の物質収支	17
14	環境目標と実績	18
15	環境関連法規等の遵守状況	19
16	代表者による全体評価と見直しの結果	20
17	地域・社会貢献	20
18	2018年全体環境目的・目標及び活動計画	21
19	社員教育・訓練	24
20	会社案内図	25

環境方針

私たち石坂グループは、リサイクル事業及び廃棄物処理事業を通じ、業界のリーディングカンパニーとして、地域・社会の環境保全への取組みをサポートし、環境に責任の持てる企業として有益な環境活動を追及いたします。

- 1、取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コスト削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。
- 2、事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。
- 3、環境企業として、子供達の環境教育を積極的に実践し、施設の一般公開・情報の開示を推進いたします。
- 4、当社において、有効資源の活用・確保及びグリーン購入を推進し、最終処分廃棄物の削減、有効利用の促進につなげます。
- 5、環境関連法規及び、同意したその他の要求事項を、すべて順守し、業界のレベルアップ・モラルの向上を目指します。
- 6、この環境方針は、当組合の環境活動の指針として全従業員に周知し、関連する一般の方すべてに公開致します。

2014年 9 月 1 日



有価物回収協業組合石坂グループ

理事長 石坂孝光

登録事業所の概要

氏名または名称	有価物回収協業組合石坂グループ
---------	-----------------

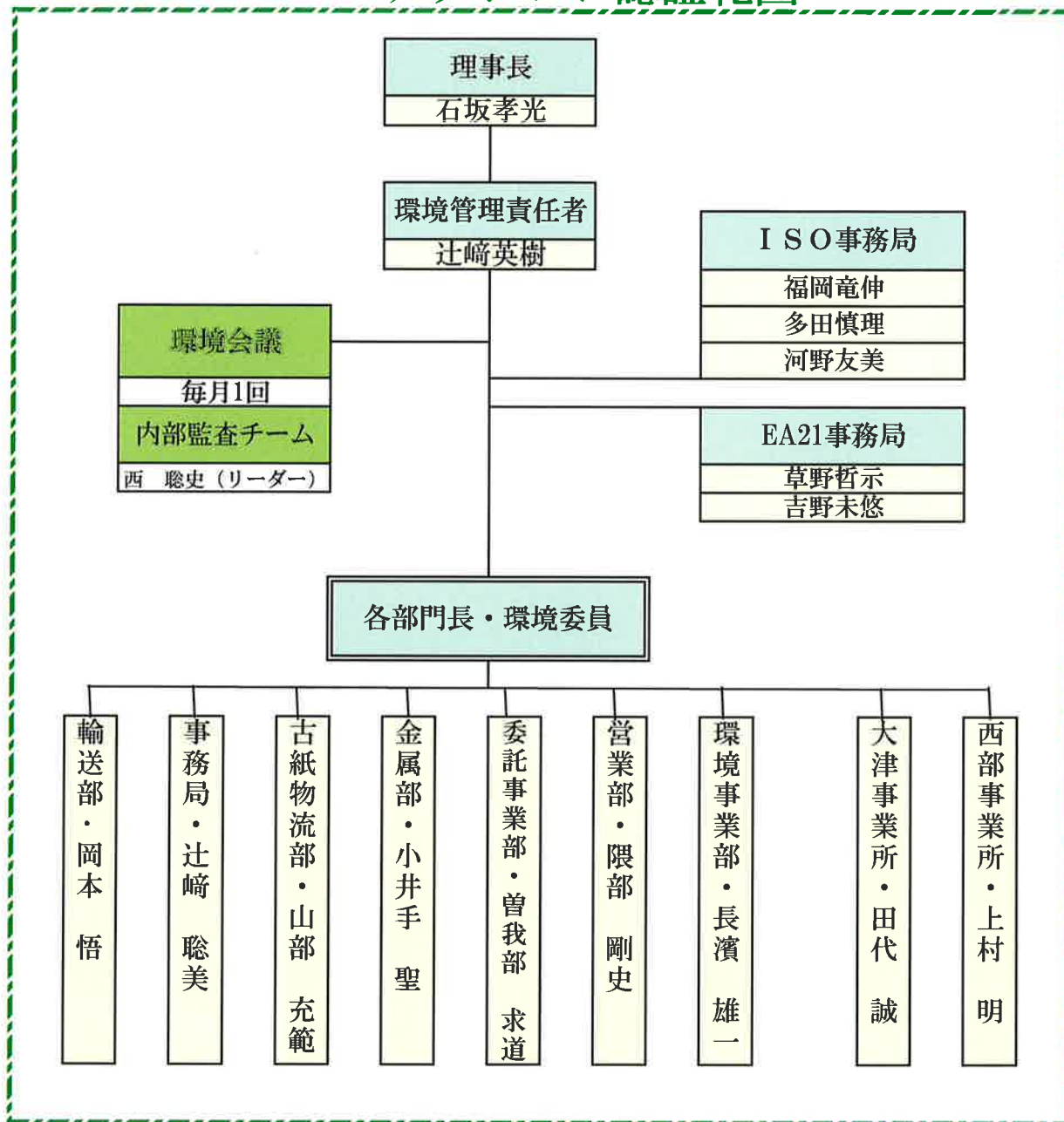
住所(法人の場合は事務所・事業場の所在地)	本社工場 : 熊本県熊本市東区戸島町2874番地
	大津事業所 : 熊本県菊池郡大津町杉水3746番地
	西部事業所 : 熊本県熊本市西区上代7丁目28番11号

役員等

代表者氏名(法人の場合)	代表理事 石坂孝光
役員等の氏名、就任年月日(法人の場合)	代表理事 石坂孝光 平成12年7月26日就任 専務理事 伊藤禎之 昭和61年2月13日就任 常務理事 辻崎英樹 平成4年7月28日就任 理事 石坂貴美子 平成13年7月30日就任 監事 村田勇喜 平成27年7月31日就任 監事 石坂広徳 平成29年5月15日就任 (平成30年4月2日現在)
設立年月日(法人の場合)	昭和54年5月25日
資本金・出資金の額(法人の場合)	7,000万円

事業の内容	<p>【連絡先】</p> <p>電話:096-389-5501 FAX:096-389-5502</p> <p>【延床面積】</p> <p>41773.62㎡</p> <p>【資本金】</p> <p>7,000万円</p> <p>【事業の履歴】</p> <p>昭和54年 熊本有価物回収事業協同組合設立。</p> <p>昭和55年 中小企業高度化資金対象事業として資源化工場開設。</p> <p>昭和60年 菊池郡大津町に大津事業所開設。</p> <p>昭和61年 「熊本有価物回収事業協同組合」から 「有価物回収協業組合石坂グループ」に組織変更。 熊本市城山上代町に西部事業所開設。</p> <p>平成3年 「空きびん・空き缶選別加工事業」資源化工場開設。</p> <p>平成10年 「ミックス古紙選別事業」と「ペットボトル選別加工事業」工場を建設・整備。</p> <p>平成13年 「破碎プラント(シュレッダー)」を設置</p> <p>平成14年 本社工場を移転</p> <p>平成16年 大津事業所にて「RPF(固形燃料)プラント」を設置</p> <p>平成18年 本社工場を拡張</p> <p>平成19年 株式会社九州環境ネットワーク設立。 グループ全体でエコアクション21認証取得。</p> <p>平成22年 株式会社エコポート九州 工場竣工。</p>	<p>●グループ全体売上</p> <table border="1"> <caption>●グループ全体売上 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>売上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2009年</td><td>3965</td></tr> <tr><td>2010年</td><td>5033</td></tr> <tr><td>2011年</td><td>5619</td></tr> <tr><td>2012年</td><td>5315</td></tr> <tr><td>2013年</td><td>5243</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>6108</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>4629</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>3188</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>10090</td></tr> </tbody> </table> <p>※2016年4月～2017年3月まで熊本地震による熊本県災害廃棄物処理を行ったことで、売上が増加</p>	年	売上	2009年	3965	2010年	5033	2011年	5619	2012年	5315	2013年	5243	2014年	6108	2015年	4629	2016年	3188	2017年	10090
	年	売上																				
2009年	3965																					
2010年	5033																					
2011年	5619																					
2012年	5315																					
2013年	5243																					
2014年	6108																					
2015年	4629																					
2016年	3188																					
2017年	10090																					
	<p>●グループ全体の従業員数</p> <table border="1"> <caption>●グループ全体の従業員数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2010</td><td>211</td></tr> <tr><td>2011</td><td>225</td></tr> <tr><td>2012</td><td>248</td></tr> <tr><td>2013</td><td>241</td></tr> <tr><td>2014</td><td>249</td></tr> <tr><td>2015</td><td>271</td></tr> <tr><td>2016</td><td>267</td></tr> <tr><td>2017</td><td>261</td></tr> <tr><td>2018</td><td>263</td></tr> </tbody> </table>	年	従業員数	2010	211	2011	225	2012	248	2013	241	2014	249	2015	271	2016	267	2017	261	2018	263	
年	従業員数																					
2010	211																					
2011	225																					
2012	248																					
2013	241																					
2014	249																					
2015	271																					
2016	267																					
2017	261																					
2018	263																					

エコアクション認証範囲



主な役割、責任及び権限

区分	主な役割、責任及び権限
理事長	<ul style="list-style-type: none"> ①環境方針の制定、見直し ②全体環境目的・目標の承認 ③全体環境目的・目標プログラムの承認 ④環境管理責任者の指名 ⑤環境管理マニュアル、規程の承認 ⑥内部環境監査リーダー及び内部環境監査員の任命 ⑦内部監査プログラムの承認 ⑧環境マネジメントシステムの見直し ⑨マネジメントシステム運用に対する資源の用意
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ①環境マネジメントシステムの要求事項を確立・実施し、維持するシステム運用におけるすべての権限 ②マネジメントシステム改善の基礎として理事長への運用実績の報告 ③各手順書・教育訓練プログラムについての承認 ④著しい環境側面に関する実施及び運用検討書の承認 ⑤著しい環境側面登録簿の承認 ⑥全体環境目的目標の達成状況を評価し、環境会議で報告する ⑦環境管理マニュアル・規程の作成 地域・社会貢献 社員教育・訓練 ⑩環境への負荷と取組の自己チェックリスト(監視測定一覧表)の承認 ⑫法規制登録簿の承認 ⑬環境活動レポートの承認
EA21 (ISO) 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ①環境マネジメントシステムにおける書類作成及び管理・配布の実施 ②環境管理責任者の補佐 ③全体環境目的・目標・プログラムの作成 ④環境側面の見直し ⑤環境法規制登録簿の作成 ⑥教育訓練プログラムの作成 ⑦各環境記録の保管 ⑧内部監査プログラムの作成 ⑨環境への負荷の自己チェックリストの作成 ⑩環境への取組の自己チェックリストの作成 ⑪環境活動レポートの作成・公表
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ①環境目的・目標達成のためマネジメントシステムを実施管理する ②環境側面の抽出 ③実施されたマネジメントシステムの維持 ④作業手順書の管理・実施 ⑤運用管理手順書の作成 ⑥教育訓練の実施 ⑦作業要員の能力認定を行い認定結果・基準を環境記録として保管 ⑧監視測定を実施し、結果を環境記録として保管
内部環境監査チーム	<ul style="list-style-type: none"> ①環境マネジメントシステムが適切に実施・維持されているかの検証 ②監査結果に関する情報の理事長及び環境管理責任者への報告 ③内部監査規程により不適合の発見 ④内部監査計画書の作成 ⑤内部監査報告書の作成
実行責任者 (リーダー)	<ul style="list-style-type: none"> ①環境目的・目標達成のためマネジメントシステムを実施管理する ②問題点の抽出、原因の追究と対策の立案、効果の確認 ③社員に対する啓蒙・啓発
環境会議	<p>議長： 環境管理責任者 出席者： EA21 (ISO) 事務局・各部門長</p> <p>開催頻度：月一回の開催とし議事録を環境記録として残す</p> <p>目的： 環境マネジメントシステムの計画・実施・維持に関する審議・伝達及び環境マネジメントプログラムの進捗報告・審議</p>

※太字はEA21のみ

産業廃棄物関連許可

産業廃棄物収集運搬業

許可権者 許可番号 許可の年月日 許可の有効期限 優良適合	熊本県 4301023165 平成28年9月1日 平成35年8月31日 優良	福岡県 400023165 平成28年7月23日 平成35年7月22日 優良	大分県 4402023165 平成30年6月19日 平成37年6月18日 優良(更新中)	鹿児島県 4609023165 平成31年6月27日 平成31年6月26日 優良	佐賀県 4103023165 平成26年3月29日 平成33年3月28日 優良	宮崎県 4504023165 平成26年9月17日 平成31年9月16日 -	山口県 3500023165 平成25年11月12日 平成32年11月11日 優良
許可品目	燃え殻	○	○	○	○	○	○
	汚泥	○	○	○	○	○	○
	廃油	○	○	○	○	○	○
	廃酸	○	○	○	○	○	○
	廃アルカリ	○	○	○	○	○	○
	廃プラスチック類	○	○	○	○	○	○
	紙くず	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○	○
	繊維くず	○	○	○	○	○	○
	動植物性残さ	○	○	○	○	○	○
	ゴムくず	○	○	○	○	○	○
	金属くず	○	○	○	○	○	○
	ガラスくず※	○	○	○	○	○	○
	鉱さい	○	○	○	○	○	○
	がれき類	○	○	○	○	○	○
	動物のふん尿						
	動物の死体						
	ばいじん						
	令第13号						
	自動車等破砕物	○	○		○		
石綿含有			○	○	○	○	

※ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず

特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可権者	熊本県	熊本市	山口県	福岡県	
許可番号	4351023165	8161023163	3550023165	4050023165	
許可の年月日	平成30年3月5日	平成27年8月8日	平成26年11月25日	平成24年1月23日	
許可の有効期限	平成34年10月16日	平成34年8月7日	平成33年11月24日	平成36年1月22日	
優良適合	優良	優良			
積替・保管		面積20m3 高さ3m3 容積27m3			
許可品目	廃油 (揮発油類・灯油類・軽油類に限る)	○		○	
	廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る)	○	○	○	
	廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る)	○	○		
	特定有害燃え殻	カドミウム	○		○
		鉛	○		○
		六価クロム	○		○
		砒素	○		○
		セレン			○
	特定有害汚泥	ダイオキシン類			○
		水銀	○		○
カドミウム		○		○	
鉛		○		○	
	有機燐	○		○	

産業廃棄物関連許可

特別管理産業廃棄物収集運搬業（つづき）

許可権者		熊本県	熊本市	山口県	福岡県
許可番号		4351023165	8161023165	3550023165	4050023165
許可の年月日		平成20年10月17日	平成27年8月8日	平成26年11月25日	平成24年1月23日
許可の有効期限		平成34年10月16日	平成34年8月7日	平成33年11月24日	平成36年1月22日
優良適合		優良	優良		
許可品目	特定有害汚泥	六価クロム	○		○
		砒素	○		○
		シアン	○		○
		トリクロロエチレン	○		○
		テトラクロロエチレン	○		○
		ジクロロメタン	○		○
		四塩化炭素	○		○
		1,2-ジクロロエタン	○		○
		1,1-ジクロロエチレン	○		○
		シス-1,2-ジクロロエチレン	○		○
		1,1,1-トリクロロエタン	○		○
		1,1,2-トリクロロエタン	○		○
		1,3-ジクロロプロペン	○		○
		チラウム	○		○
		シマジン	○		○
		チオベンカルブ	○		○
		ベンゼン	○		○
	セレン	○		○	
	ダイオキシン類			○	
	特定有害ばいじん	水銀			○
		カドミウム	○		○
		鉛	○		○
		六価クロム	○		○
		砒素	○		○
		セレン			○
		ダイオキシン類			○
	特定有害鉱さい	水銀			
		カドミウム	○		○
		鉛	○		○
		六価クロム	○		○
		砒素	○		○
		セレン			○
	特定有害廃油	トリクロロエチレン	○		○
		テトラクロロエチレン	○		○
		ジクロロメタン	○		○
		四塩化炭素	○		○
		1,2-ジクロロエタン	○		○
		1,1-ジクロロエチレン	○		○
		シス-1,2-ジクロロエチレン	○		○
		1,1,1-トリクロロエタン	○		○
		1,1,2-トリクロロエタン	○		○
		1,3-ジクロロプロペン	○		○
		ベンゼン			○
	特定有害廃酸	水銀	○		○
		カドミウム	○		○
		鉛	○		○

産業廃棄物関連許可

特別管理産業廃棄物収集運搬業（つづき）

許可権者		熊本県	熊本市	山口県	福岡県	
許可番号		4351023165	8161023165	3550023165	4050023165	
許可の年月日		平成20年10月17日	平成27年8月8日	平成26年11月25日	平成24年1月23日	
許可の有効期限		平成34年10月16日	平成34年8月7日	平成33年11月24日	平成36年1月22日	
優良適合		優良	優良			
許可品目	特定有害廃酸	有機燐	○		○	
		六価クロム	○		○	
		砒素	○		○	
		シアン	○		○	
		トリクロロエチレン	○		○	
		テトラクロロエチレン	○		○	
		ジクロロメタン	○		○	
		四塩化炭素	○		○	
		1,2-ジクロロエタン	○		○	
		1,1-ジクロロエチレン	○		○	
		シス-1,2-ジクロロエチレン	○		○	
		1,1,1-トリクロロエタン	○		○	
		1,1,2-トリクロロエタン	○		○	
		1,3-ジクロロプロペン	○		○	
		チラウム	○		○	
		シマジン	○		○	
		チオベンカルブ	○		○	
		ベンゼン	○		○	
	セレン	○		○		
	ダイオキシン類				○	
	特定有害廃アルカリ	水銀				○
		カドミウム				○
		鉛				○
		有機燐				○
		六価クロム				○
		砒素				○
		シアン				○
		トリクロロエチレン	○	○		○
		テトラクロロエチレン	○	○		○
		ジクロロメタン	○	○		○
		四塩化炭素	○	○		○
		1,2-ジクロロエタン	○	○		○
		1,1-ジクロロエチレン	○	○		○
		シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○		○
		1,1,1-トリクロロエタン	○	○		○
		1,1,2-トリクロロエタン	○	○		○
1,3-ジクロロプロペン		○	○		○	
チラウム		○	○		○	
シマジン	○	○		○		
チオベンカルブ	○	○		○		
ベンゼン	○	○		○		
セレン	○			○		
ダイオキシン類				○		
廃石綿等		○			○	

※添付書類：特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

産業廃棄物処分業

○産業廃棄物処分業許可証（熊本県）

○産業廃棄物処分業許可証（熊本市） 参照

事業計画概要

(平成30年1月1日現在)

【全体計画の概要】

(業務概要)

一般、産業廃棄物の収集運搬業・処分業、有価物資源の再資源化、各自治体の資源物に関する委託事業、循環型社会システムの構築事業、リサイクル関連環境教育の指導・研修業務、環境コンサルティング事業、古物販売事業

(主な品目の取扱計画量)

・一般廃棄物	1,600t/月
・産業廃棄物	1,250t/月
・有価物	10,000t/月

注)上記以外の取扱計画量は少量のため、記載を省略いたします。

上記数値は2016年度の取扱量を基準に2017年3月で終了する災害ゴミの搬入量、また2018年4月より開始する容器包装プラスチックの搬入を考慮しております。

【環境保全措置の概要】

- ・廃棄物の飛散・流出を防止するため、専用容器などを利用し、シートによる被覆やロープ固定を行い運搬する。
- ・ドラム缶等は、運転中に転倒しないように、ワイヤーにて固定する。
- ・解体工事等に伴い生じた石綿含有廃棄物の収集・運搬を行う場合には、破碎又は破断することのないよう原形のまま整然と積み込み、飛散防止措置としてシートで覆って運搬する。また、その他の廃棄物と混合しないように仕切りを設ける等、注意して運搬する。

・特別管理産業廃棄物(廃バッテリー)の運搬においては、荷ぐずれ等ないように常に荷積みの状況を確認し、運転中に廃棄物が飛散流出しないようにシート等で覆う。

・特別管理産業廃棄物(廃アルカリ(液状))の運搬においては、プラスチック容器に入れ、荷崩れ等ないように常に荷積みの状況を確認し、運転中に廃棄物が飛散流出しないようにシート等で覆う。

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守する。

(処理及び施設に関する措置)

・始業前には施設、作業場内に亀裂や損傷がないか、屋根に漏水や損傷等がないか確認し、万一異常が確認された場合は早急に修理する。

・処理施設に過剰に荷物が掛からないように、搬入時の計量等で搬入量を確認し、処理施設への廃棄物投入量が処理能力を超えないようにする。

・処理に伴う排水は水処理施設にて処理後、可能な限り再利用水として使用する。放流する場合は、基準値を達成できる水質に処理後に放流する。また、定期的に処理水の検査を実施し、水質を確認する。

・処理施設はすべて建屋内に設置し、特に著しい騒音が発生する施設は専用の防音室内に設置して騒音の影響を防止する。また、重機等による場内作業は丁寧に行い必要以上の騒音を発生しないように指導する。

・処理施設はすべてコンクリート基礎の上に固定し、振動の発生を軽減します。重機等による場内作業は丁寧に行い必要以上の振動を発生しないように指導する。

・処理施設はすべて建屋内に設置し、洗浄処理工程及び破碎物の輸送はダクト式を採用し粉じんの発生を防止する。

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守する。

(その他の環境配慮等)

ISO14001やエコアクション21の認証を受け、環境負荷の軽減やエネルギーの知的利用促進及びコスト削減の追及を実施し、最適な企業活動を推進していく。また、リサイクル事業及び廃棄物処理事業を通じ、地域社会の環境保全への取組をサポートできるように有益な環境活動を追及する。

事業計画の概要

施設及び処理状況(収集運搬業)

[全保有台数]	130台
<内訳>	
キャブオーバ	26台
塵芥車	42台
高所作業車	2台
コンテナ専用車	2台
脱着装置付コンテナ専用車	14台
ダンプ	12台
バン	11台
箱型	11台



[低公害車の導入の状況] 平成30年8月現在

<低排出ガス車の導入状況>

平成12年基準適合/PM75%低減ディーゼル車	6台(4.6%)
平成12年基準適合/PM85%低減ディーゼル車	5台(3.8%)
平成17年基準適合/PM10%低減重量車	17台(13.1%)
平成17年基準適合/75%低減車	19台(14.6%)
平成19年規制適合車	2台(1.5%)
平成21年基準適合車	1台(0.8%)
平成21年基準適合車/10%低減車	7台(5.4%)
平成22年規制適合車	2台(1.5%)
平成22年規制適合/10%低減車	24台(18.5%)

<低燃費車の導入状況>

平成22年度燃費基準達成車	7台(5.3%)
平成27年度燃費基準達成車	48台(36.9%)
平成32年度燃費基準達成車	8台(6.1%)

※2015年より九州県内(沖縄含む)で(株)九州環境ネットワークを創立し、古紙を石坂G扱いではなく、(株)九州環境ネットワーク扱いでの出荷を行った為、減少している。

※2016年は熊本地震の震災廃棄物を運搬において計量が出来ず、集計が取れなかった部分があり、減少している。また2017年度は震災の影響により有価物が減少した事が考えられる。

運搬施設の種類、数量、低公害車の導入状況(文字表記)

貯保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、保管上限量(文字表記)

(平成30年4月2日現在)

□場所:熊本県熊本市東区戸島町2870-1外	面積:20㎡
品目:廃酸(特別管理産業廃棄物、廃バッテリーに限る)	高さ:3.0m
廃アルカリ(特別管理産業廃棄物、廃バッテリーに限る)	最大保管数量:27㎡
□場所:熊本県熊本市東区戸島町2870番1	面積:60㎡
品目:燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上13品目については、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物に限る)	最大保管数量:120㎡
□場所:熊本県熊本市東区戸島町2880番	面積:16.28㎡
品目:燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、銻さい、ばいじん(以上6品目については、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物に限る)	最大保管数量:46㎡

施設及び処理状況(処分業)

(平成30年4月2日現在)

【本社工場】熊本県熊本市東区戸島町2874-1

■金属リサイクル工場

- ・切断 H12年12月20日 68.8t/日(プ、木、金)
- ・圧縮 H3年3月1日 5.6t/日(プ、金)
- ・剥離 H12年12月20日 3.0t/日(プ、金)
- ・切断・分離 H12年12月20日 2.5t/日(プ、金)

■廃自動車等解体工場

- ・選別・解体 H12年12月20日 30台/日(プ、油、紙、木、織、ゴ、金、陶)

■破砕処理工場

- ・選別 H12年12月20日 16t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶、が)
- ・破砕 H12年12月20日 4.1t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶、が)
- ・破砕・選別 H17年4月26日 32t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶、が)

■びん・缶選別工場

- ・選別 H3年3月1日 48t/日(金、陶)
- ・圧縮 H3年3月1日 16t/日(金)
- ・圧縮 H3年3月1日 5.6t/日(金)
- ・破砕・分級 H12年9月30日 16t/日(陶)

■ペットボトル等選別工場

- ・選別 H10年3月25日 4.0t/日(プ)
- ・圧縮 H19年6月1日 4.5t/日(プ)

■廃蛍光管破砕施設

- ・破砕 H13年9月27日 1.0t/日(プ、金、陶(廃蛍光管に限る))

■破砕・減溶施設

- ・破砕・減溶 H17年3月15日 0.96t/日(プ)

■選別・圧縮工場

- ・選別 H12年8月31日 40t/日(プ、紙、織)
- ・圧縮 H12年8月31日 168t/日(プ、紙、織)

■破砕・選別工場

- ・破砕(移動式)・選別 H30年5月16日 276.4t/日(木)

■ペットボトル破砕工場

- ・選別・破砕・洗浄 H20年9月19日 17t/日(プ(廃ペットボトルに限る))

■びん・ガラス破砕工場

- ・選別・破砕・洗浄 H17年4月26日 200t/日(陶(廃飲料用容器に限る))

■機密古紙破砕工場

- ・破砕 H20年9月26日 9.6t/日(紙)

■選別・プレス工場

- ・選別・圧縮 H20年9月26日 100t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶)

■選別工場

- ・選別・圧縮・梱包 H23年8月9日 48t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶)

【大津事業所】熊本県菊池郡大津町杉水字中谷3746番2外

- ・圧縮 H11年2月5日 198.9t/日(紙、プ、金、織)
- ・解体・選別 H11年2月5日 32t/日(プ、木、金、陶)
- ・選別 H11年11月6日 78t/日(紙、織、が)
- ・破砕1 H14年4月25日 1.0t/日(陶)
- ・破砕2 H30年4月21日 4.6t/日(紙、木、織、プ)
- ・圧縮・固化 H16年7月1日 4.4t/日(紙、木、織、プ)

【西部事業所】熊本県熊本市西区上代7丁目28番11号

西部事業所は処分業の許可を所持していません。

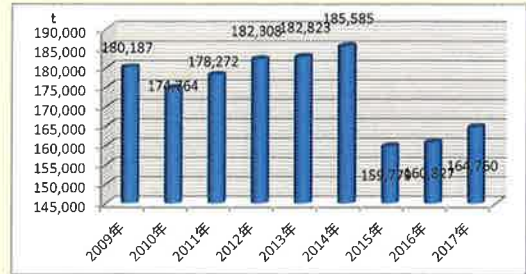
『備考』()内は処理する産業廃棄物の種類

紙:紙くず、プ:廃プラスチック類、木:木くず、金:金属くず、織:繊維くず、陶:ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、が:がれき類、ゴ:ゴムくず、油:廃油 を表します。

※設備の構造及び概要は、「事業場の処理工程図」をご参照ください。

※環境保全のため、施設はすべて建屋内のコンクリート基礎上に設置しています。これにより、粉じんの飛散、雨水等の汚濁、騒音・振動の発生等を防止しています。

●中間処理量(全体)

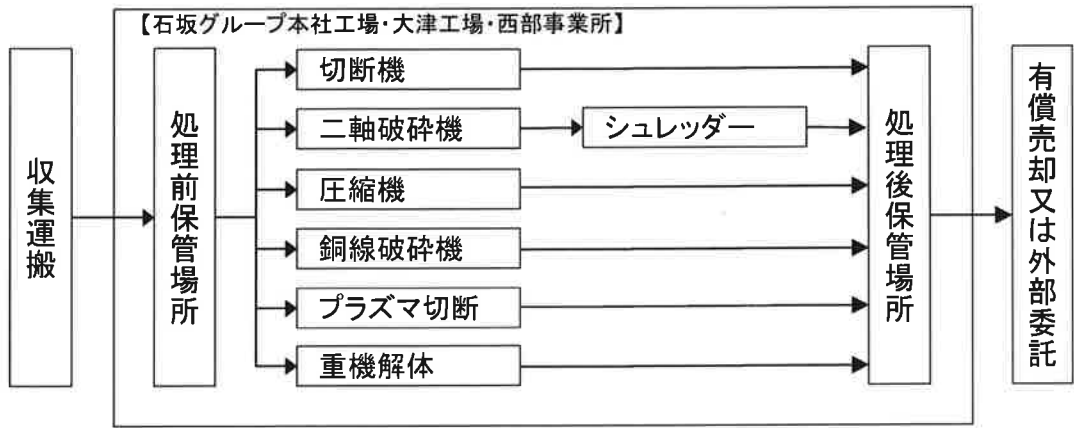


※2015年より九州県内(沖縄含む)で(株)九州環境ネットワークを創立し、古紙を石坂G扱いではなく、(株)九州環境ネットワーク扱いでの出荷を行った為、減少している。
 ※2015年度は中国輸出の高騰により有価物の入荷量の減少があり、2016年以降については熊本地震の影響が考えられ減少しております。

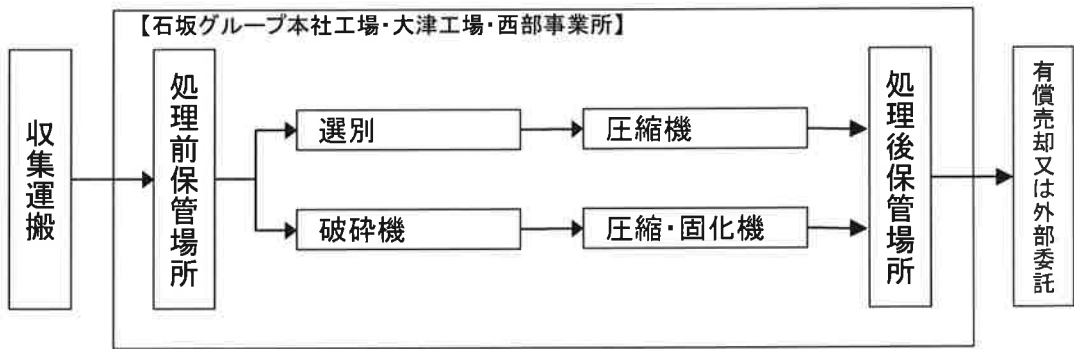
処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要(文字表記)

有価物回収協業組合 石坂グループ 事業場内の処理工程

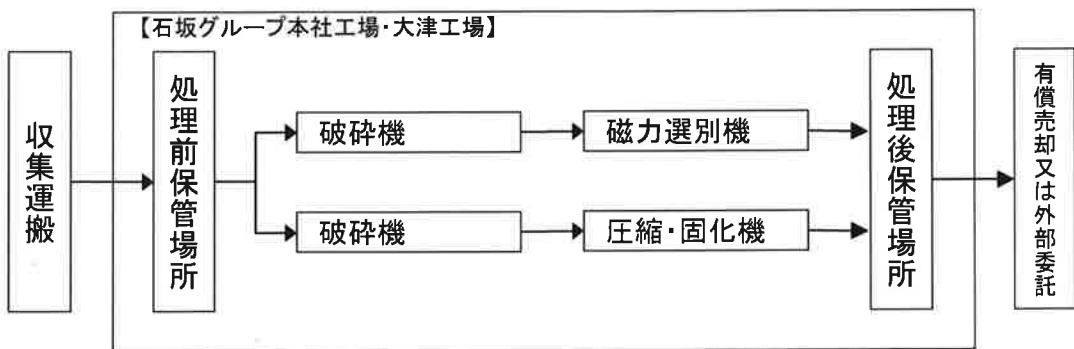
①金属くず



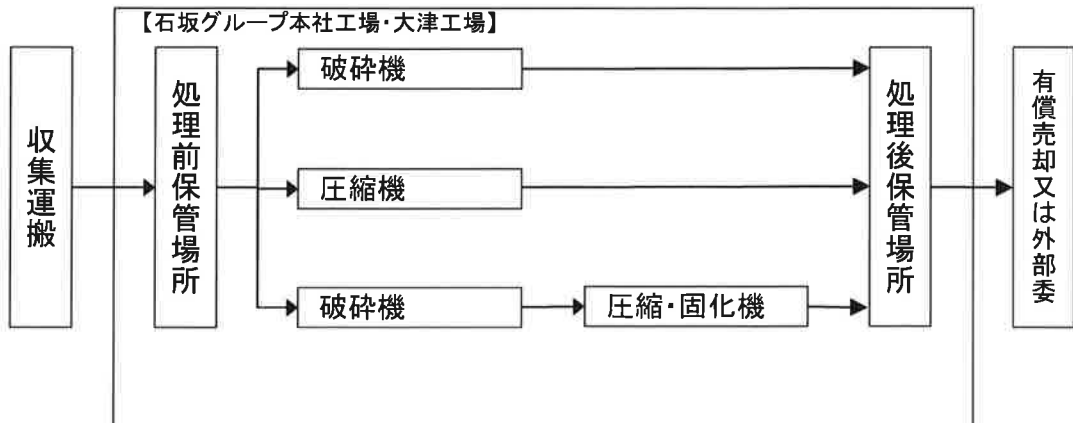
②紙くず



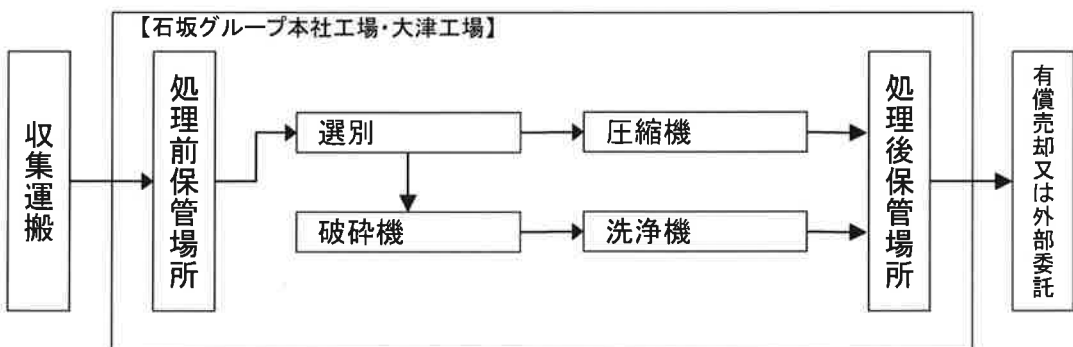
③木くず



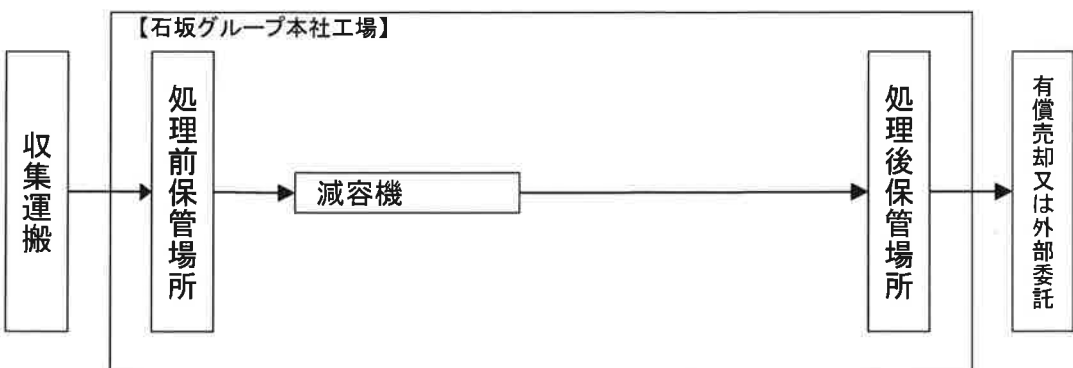
④ 廃プラスチック類



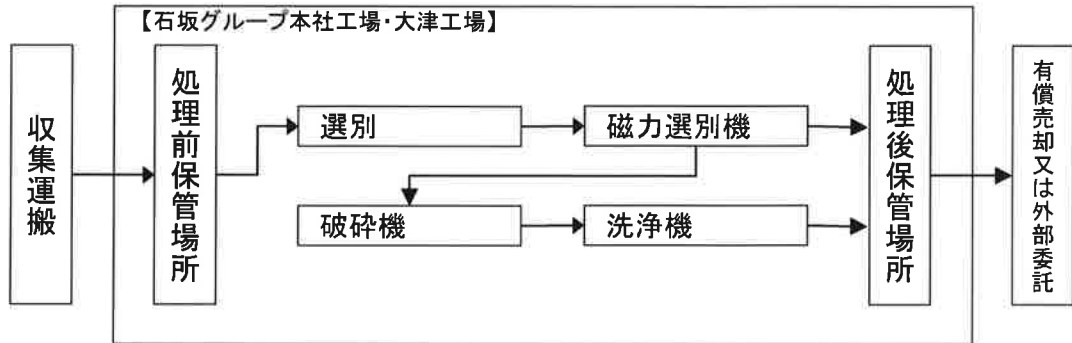
⑤ ペットボトル(廃プラスチック類)



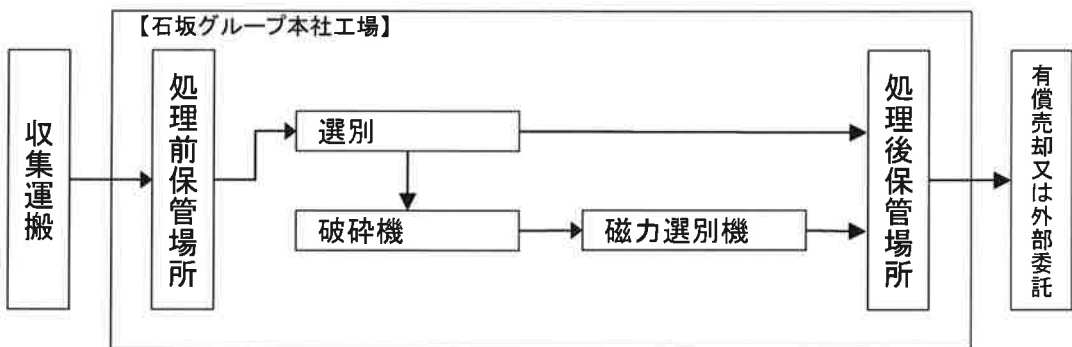
⑥ 発泡スチロール(廃プラスチック類)



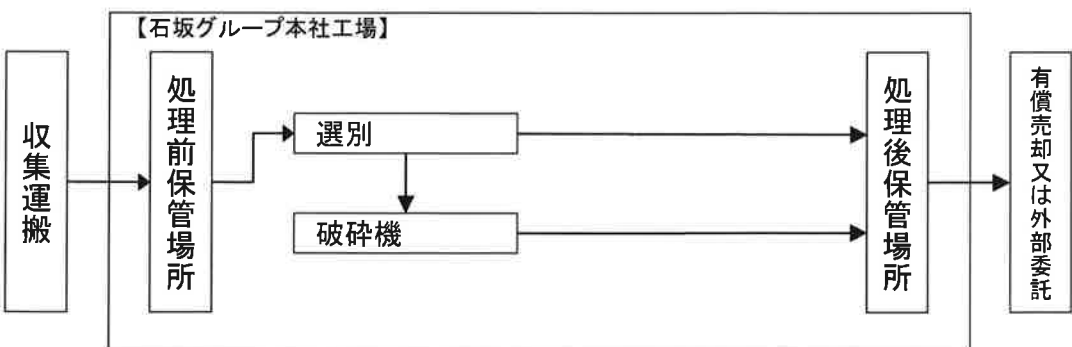
⑦ビン缶(ガラスくず・金属くず)



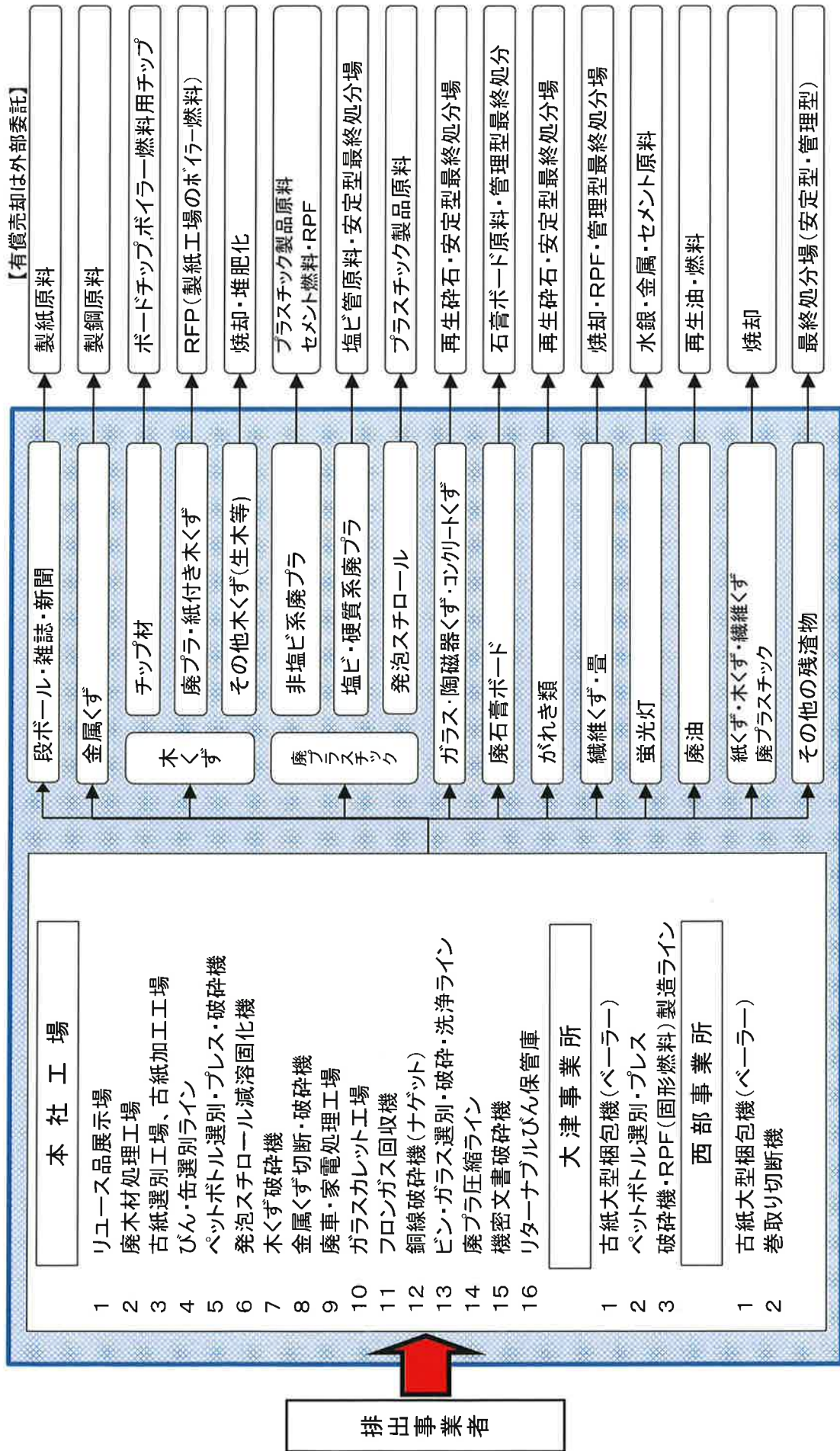
⑧がれき類



⑨蛍光灯(ガラスくず・金属くず・廃プラスチック類)



有価物回収協業組合 石坂グループ 全体処理工程



受託した産業廃棄物の処理量

2017年(2016年12月~2017年11月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)	
(i) 収集運搬	廃油		4.6	
	(廃プラスチック)		6,847.3	
	(紙くず)		149.9	
	(木くず)		3,309.7	
	(繊維くず)		28.8	
	(金属くず)		1,787.3	
	(ガラス・陶磁器くず)		3,437.2	
	(がれき類)		7,347.4	
	石綿含有産業廃棄物		41.7	
その他	956.8			
収集運搬量合計			29,910.7	
(ii) 中間処理	(廃油)	選別	9.9	
	(廃プラスチック)	破碎	781.2	
		圧縮	238	
		選別	2899.7	
		圧縮・固化	367	
		破碎・減容	4.8	
	(がれき類)	破碎	24.8	
		選別	4033.7	
	(ガラス陶磁器屑)	破碎	585.1	
		選別	1378.9	
	(木くず)	破碎	1733.2	
		選別	1253.4	
		圧縮・固化	0.0	
	(繊維くず)	選別	23.2	
	(金属くず)	破碎	1028.9	
		選別	679.4	
	(紙くず)	圧縮	148	
	石綿含有産業廃棄物	選別	5	
		小計	15,230	
	うち 再資源化等	(廃油)		9.9
(木くず)			2341.9	
(金属くず)			1523.5	
(紙くず)			153.3	
(ガラス・陶磁器くず)			824.6	
(廃プラスチック)			829.6	
	再資源化等量小計		5082.8	
中間処理合計			20,912.8	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	ガラス・陶磁器屑	安定型処分	898.3
			管理型処分	1143.6
			焼却	28.5
		管理型混廃	管理型処分	109.4
		がれき	安定型処分	2170.7
			管理型処分	0.0
		金属くず	焼却	54.1
		廃プラスチック	破碎	17.4
			焼却	672.2
			管理型処分	0
	石綿含有産業廃棄物	安定型処分	694.2	
		安定型処分	35.7	
		最終処分等量小計	5824.1	
	再資源化等	木くず	破碎	457.6
			破碎・固化	548.5
		廃プラスチック	破碎	97.7
			溶解	71.8
			還元	0.0
			破碎・固化	393.3
			焼成	1811.4
			焼却	489.6
		ガラス・陶磁器屑	破碎	419.2
		金属くず	溶解	73.5
繊維くず		破碎・固化	29.0	
ガラスくず		乾燥	365.8	
がれき		破碎	2158.4	
	再資源化等量小計	6915.8		
中間処理後処分量合計			12739.9	

環境目標と環境活動計画

環境目標

中長期の環境目標は、2014年度実績を基準としておりますが、下記のとおり設定しました。

項目		単位	基準 2014年度	環境目標		
				2015年	2016年	2017年
工場の二酸化炭素排出量	生産加工量あたり	電気	27.09	24.38	25.74	18.41
		燃料 (軽油・灯油)				-
	稼働時間あたり	燃料(重油)	kg-CO2/h	-	-	-
収集運搬の二酸化炭素排出量	収集運搬量あたり		14.92	13.13	14.17	14.17
				(1%削減)	(95%以内)	-
水使用量	生産・加工量あたり		0.5260	0.473	0.500	1.160
				(1%削減)	(95%以内)	-
廃棄物等排出量	リサイクル率		97.2	95%以上	95%以上	95%以上
工場見学、体験学習者	工場見学・ 体験学習者数		3,240	2,000	2,000	2,000
				-	-	-
グリーン商品(事務用品)	購買率		60	60	60	60
				(現状維持)	(現状維持)	(現状維持)

※2016年度及び2017年度は熊本地震における災害ごみ及びPETボトルの取扱増加等により低比重の品物を多く扱うこととなる為に基準年である2014年度(10.28)よりマイナスの目標となっております。また2017年度は2016年度の災害ごみの発生状況を考慮し、目標を設定しております。

環境活動計画

環境目標を達成するため、環境活動計画を下記の通り設定しました。

項目	2017年度	責任部門・担当者
工場の二酸化炭素排出量	・選別量・加工量の向上	本社工場 小井手部長
	・加工計画の見直し	西部事業所 上村参与
	・エアコンの使用温度の厳守	大津事業所 田代課長
収集運搬の二酸化炭素排出量	・収集コースの見直し	本社工場 曾我部部長代理
	・荷造り講習会の実施	西部事業所 上村参与
	・省燃費運転講習会の実施	大津事業所 三谷主任
水使用量	・節水表示の改善	本社工場 辻崎部長
	・漏水早期発見	
	・雨水タンク増設等の設備改善検討	
廃棄物等排出量	・各部門での知識向上研修会の実施	本社工場 本田部長
	・廃棄物からのリユース量の向上	
	・最終残さの削減	
工場見学、体験学習者	・企業向け、一般向けビデオのPR	本社工場 馬島課長
	・工場内での安全・清掃活動の実施	
グリーン商品(事務用品)	・購入リストに基づく購入を行う	本社工場 辻崎部長
	・省エネルギー基準適合製品を購入する	

グループ全体の物質収支

工場系

エネルギー投入量

(単位: MJ)

	電気	化石燃料	合計
本社工場	18,363,364	14,584,094	32,947,458
大津事業所	4,418,428	2,383,439	6,801,867
西部事業所	578,830	532,919	1,111,749
合計	23,360,622	17,500,452	40,861,074

水使用量

(単位: m³)

	水使用量
本社工場	28,393
大津事業所	729
西部事業所	179
合計	29,301

中間処理	
一般廃棄物	23,802 t
産業廃棄物	15,230 t
有価物	125,728 t
合計	164,760 t ※1

再資源化等量	
一般廃棄物	9,809 t
産業廃棄物	12,599 t
有価物	125,728 t ※2
合計	148,136 t ※1

別途再資源化へ

単純焼却 最終処分	
一般廃棄物	1,346 t
産業廃棄物	5,824 t
合計	7,170 t ※1

CO2排出量

(単位: kg-CO₂)

	電気	化石燃料	合計
本社工場	1,090,967	1,003,385	2,094,352
大津事業所	262,499	162,553	425,052
西部事業所	34,388	36,490	70,878
合計	1,387,854	1,202,428	2,590,282

※1 入出荷のタイムラグがあるため、中間処理=再資源化+単純焼却最終処分量にはなっていません

※2 廃棄物から再資源化されたものも含まれます。

※3 CO₂の排出係数は、H26年度九州電力のCO₂の実排出係数0.584kg-CO₂/kwhを使用しています。この係数は3年間使用します。

輸送系

エネルギー投入量

(単位: MJ)

	化石燃料
本社工場	21,552,787
大津事業所	2,649,858
西部事業所	682,236
合計	24,884,881

一般廃棄物	24,288
産業廃棄物	23,911
有価物	37,972
合計	86,171

燃料使用量

軽油	592 kl
ガソリン	29 kl
BDF	35 kl

燃費

パッカー車	3.95 km/ℓ
大型車	3.30 km/ℓ
その他	6.09 km/ℓ

CO2排出量

(単位: kg-CO₂)

	化石燃料
本社工場	1,399,176
大津事業所	182,045
西部事業所	46,870
合計	1,628,091

環境目標と実績

地球温暖化防止のために

「二酸化炭素排出量」について、2017年度は熊本地震における震災廃棄物の処理があり、がれきや廃プラスチックの搬入が増加する事を見込み2017年度の予測を立て、目標を変更し、電気については目標を達成したが、燃料（軽油・灯油・重油に）については目標未達成となりました。また収集運搬量についても、廃プラスチックの増加と小型車で遠方引取りの増加により達成できませんでした。

水資源保護のために

「水使用量」について、2017年度は、環境目標を達成できました。2016年環境目標が達成できなかった原因であったPETフレックプラントでの製品品質の悪化により再利用水を減少させ、地下水を使用したことを目標設定時に考慮したことで達成に繋がりました。今後も中国における国門利剣の影響もあり、地下水の利用を行っていきます。

循環型社会形成推進のために

工場からの廃棄物等排出量の「リサイクル率」について、2017年度は、環境目標を達成できました。増加したがれき類や廃プラスチックを再資源化することが出来たのが要因です。

地域・社会貢献のために

工場見学・体験学習者数について、2017年度は、環境目標を達成できました。

項目				単位	2017年度		主な環境行動計画	判定
					目標	実績		
二酸化炭素排出量	工場	生産加工量あたり	電気	kg-CO2/ t	-	1,387,351	・選別量・加工量の向上	○
					18.41	13.98	・加工計画の見直し	○
						目標達成	・エアコンの使用温度の厳守	△
		稼働時間当たり	燃料（軽油・灯油）	kg-CO2/ t		1,202,428	・アイドリングストップの徹底	△
					7.33	8.66	・重機作業の効率化	△
						目標未達成		
	稼働時間当たり	燃料（重油）	kg-CO2/ h	-	334,097	・稼働計画の見直し	△	
				51.5	81.20	・保安全管理の強化	○	
					目標未達成			
	収集運搬	収集運搬量あたり		kg-CO2/ t	-	1,628,091	・収集コースの見直し	△
14.17					18.06	・省燃費運転講習会の実施	○	
					目標未達成	・荷造り講習会の実施	○	
水使用量	生産加工量あたり		m	-	29,301	・節水表示の改善	○	
						・漏水早期発見	○	
				1,1600	0,7800	・雨水タンク増設等の設備改善検討	×	
					目標未達成			
廃棄物排出量	再資源化等量		t	-	148,136	・各部門での知識向上研修会の実施	○	
						・廃棄物からのリユース量の向上	△	
	単純焼却最終処分量		t	-	7,170	・最終残さの削減	×	
						・新規処分先の開拓	△	
リサイクル率			%	95%以上	95.6	・選別の強化	△	
					目標達成			
工場見学 体験学習	工場見学・ 体験学習者数		人	2000	2637	・企業向け、一般向けビデオのPR	○	
					目標達成	・工場内での安全・清掃活動の実施	△	
					74.8	・購入リストに基づく購入を行う	○	
	グリーン購入		%	60				
				目標達成				

※環境目標は、2014年度実績を元に設定しています

※CO2の排出係数は、H26年度九州電力のCO2の実排出係数0.584kg-CO2/kwhを使用しています。この係数は3年間使用します。

環境関連法規等の遵守状況

ISO-EA21事務局及び部門長は、年1回、順法性の確認を行い、環境記録として保管しています。問題が発見された場合は、環境管理責任者の下、是正処置及び予防処置を実施しています。2017年度は、当社グループによる環境関連法規違反、環境に重大な影響を与える事故、訴訟はありませんでした。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

実施日：2018年5月1日

評価者：草野哲示

法規制等	遵守項目	遵守	備考
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許可		
	○一般廃棄物処理業の許可	■	
	○一般廃棄物収集運搬業の許可	■	
	○産業廃棄物処理業の許可	■	
	○産業廃棄物収集運搬業の許可	■	
	○古物商の許可	■	
	○技術管理者の設置	■	
	○変更の際の届出及び許可	■	
	○帳簿の記載及び県、市への年間報告(要求時のみ)	■	
	契約		
	○一般廃棄物の顧客との契約	■	営業 事務局
	○産業廃棄物の顧客との契約	■	営業 事務局
	○産業廃棄物最終処分場との契約	■	営業 事務局
	○行政との委託契約	■	
	マニフェスト伝票	■	
○マニフェストの管理と保管(本銀使用製品産業廃棄物へのチェックを含む。)	■		
表示			
○廃棄物置き場等の表示	■		
○保管場所の指定	■		
消防法	届出		
	○防火管理者の選任届出	■	
	○危険物取扱所設置許可申請	■	
	○消防用設備等設置届出書	■	
	○少量危険物、指定可燃物貯蔵・圧縮アセチレン等取扱い届出書	■	
	○防火対象物使用開始届出書	■	
	○防火計画の作成、実施	■	
	○消防訓練の実施及び防火上の教育	■	
	○火災予防上の自主検査	■	
	○変電設備設置届出書	■	
浄化槽法	届出		
	○浄化槽設置届出	■	
	○設置検査及び使用開始後検査	■	
	○月次点検	■	毎月 事務局保管
○年次点検	■	1月・5月実施	
鹿本県公害防止条例	届出		
	○騒音特定施設設置届出	■	
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施確保等に関する法律	登録		
	○第1種フロン回収業者の登録	■	
	業務用機器の冷媒適正管理(使用時漏洩の削減)	■	
	フロン破壊証明	■	
	フロン管理表	■	
行政機関への年1回の報告	■		
使用済み自動車の再資源化等に関する法律	引取り事業者登録	■	
	解体事業者登録	■	
	破壊事業者登録	■	
	使用済み自動車の再資源化に関する法律フロン回収業者登録	■	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	■	
	収集運搬、処分等に関する許可・届出一覧	■	最新の記録を登録
水質汚濁防止法	届出		
	○石油施設破壊損事故の都道府県知事への届出	■	
労働安全衛生法	表示		
	○作業主任者の選任	■	安全委員会
	○機械等設置の届出	■	
毒物及び劇物取締法	表示		
	○「劇物」・「医薬用外」表示(白地に赤文字)	■	
○毒物、劇物の紛失、飛散、漏洩の防止	■		
熊本県地下水保全条例	届出		
	○地下水採取の届出	■	
騒音規制法	○特定施設設置届	■	
大気汚染防止法	○特定施設設置届	■	
振動規制法	○特定施設設置届	■	
PRTR法	○第一種特定化学物質の排出量及び移動量の届出書	■	
家電リサイクル法	リサイクル率の遵守	■	} 毎月実施 行政立会い
	行政機関への報告	■	
	リサイクル券制度の活用	■	
容器包装リサイクル法	再商品化事業者の登録	■	
	指定法人への報告の義務	■	

代表者による全体評価と見直しの結果

【全体の評価】

●環境目標の達成状況

環境目標の達成状況は、8つの環境目標に対して達成できたのは5つでした。

目標未達となっている生産加工量当たりの燃料（軽油・灯油）及び稼働時間当たりの燃料（重油）については、PETプラントにおける機器の老朽化により設備の破損が多発し、補修工事や新規導入の洗浄設備・色彩選別機の試運転時に不具合があり時間加工量が落ち、また長く保管し、劣化していたPETプレスを選別したことで時間加工量を落す結果となりました。収集運搬量あたりの二酸化炭素排出量については、低比重の廃プラスチックの運搬の増加と2t車レベルでの遠方への引取りの増加が原因となります。

水の使用量については、2017年度は目標を達成しております。2017年度の目標を計画する際にPETフレークの地下水使用を考慮し、目標を設定しました。2014年の基準年に比べると使用量が増加する結果となりますが、中国における国門利剣の影響もあり、品質を向上させクレームが無いように今後も地下水の利用を行う計画をしております。

●環境活動計画の実施及び運用結果

活動計画・運用については概ね出来ましたが、設備の老朽化が多く、加工量が落ちる結果となりましたので、予防保全の強化を行います。

●環境関連法規等の遵守状況

遵守評価の結果、すべての環境関連法規等を遵守できていました。

●外部からの環境に関する苦情や要望など

本年も取引先企業からの視察及び処分場の確認などで多くの方が訪問されました。それ以外では、行政主催の環境フェア、中・高生の職場体験、地域自治体の見学などもありました。

【見直しの結果】

昨年、夏より始まった中国における国門利剣により大きく市況が変化している。廃プラスチック・雑品系・古紙といった様々なものが余剰してきている。しかし余剰する物は低品質の物であり、高品質のものは今まで通り循環していく為、今まで当社が取り組んできた品質重視の仕方を継続してほしい。また新しいリサイクル方法を追究し、リサイクル率の向上に努めて行ってほしい。熊本地震による災害廃棄物の処理も2018年3月には終了するが、この経験を熊本のみならず、九州内、そして全国へ発信していただきたい。

- ・環境方針：2014年9月1日に環境方針を改訂しております。
- ・環境目標：2017年度は基準と目標設定のあり方を検討し、目標とと計画の関係を整理していきます。
- ・環境経営システム：取組の継続、方針の見直しを伝え、今後の改善への提案として、環境目標の設定のあり方を検討し、設定した目標を達成する為の環境活動の在り方等目標と計画の関係を整理、関連付し、取組の成果は把握できるシステム作りを行います。また災害廃棄物の処理が終了し、経済状況的にも厳しい期間に入る為、前年実績を大きく上回る結果を目指し、社員一人ひとりが営業を行う組織づくりと、教育を実施していきます。

日付：2018年3月15日

代表者：石坂 孝光

地域・社会貢献活動

工場見学・体験学習

地元知育、社会貢献活動として、工場見学や体験学習を積極的に受け入れています。2017年度は、2637名見学・体験学習者を受け入れました。また2018年6月2日（土）に熊本市一斉清掃に参加しました。

見学風景



体験学習



熊本市一斉清掃



熊本地震復興事業

熊本地震災害廃棄物処理

2018年2月末で災害廃棄物の処理が終了し、現在はヤードの整理を行っております。



2018年環境目的・目標及び活動計画

作成日：2017年12月1日

環境方針	環境目的	2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	責任部門・担当者
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施しました。</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、85%以内にすることを（電気）。</p> <p>（基準年度2017年度）</p> <p>2018年4月より熊本市プラスチックの一次選別を3年間行う計画があり、電気使用量の増加を考慮している。</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり80%以内にすることを（基準年度2017年度）</p> <p>・選別量・加工量の向上 ・加工機械時間短縮及び切り替えを行う ・LEDへの切り替えを行う</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり92%以内にすることを（基準年度2017年度）</p> <p>活動計画 ・選別量・加工量の向上 ・加工計画の見直し</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり85%以内にすることを（基準年度2017年度）</p>	<p>本社工場 小井手部長</p> <p>西部事業所 上村参与 大津事業所 田代課長</p>
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施しました。</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、5%削減する。（燃料<軽油・灯油>）。</p> <p>（基準年度2017年度）</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、2%削減する（燃料<軽油・灯油>）</p> <p>（基準年度2017年度）</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、3%削減する（燃料<軽油・灯油>）</p> <p>（基準年度2017年度）</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、5%削減する（燃料<軽油・灯油>）</p> <p>（基準年度2017年度）</p>	<p>本社工場 村田副本部長</p> <p>西部事業所 上村参与</p> <p>大津事業所 田代課長</p>
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施しました。</p>	<p>二酸化炭素排出量を稼働時間あたり、93%以内にすることを（燃料<重油>）。</p> <p>（2014年度比）</p> <p>2018年4月より熊本市プラスチックの一次選別を3年間行う計画があり、電気使用量の増加が考えられ自家発電機の重油使用の増加を考慮している。</p>	<p>二酸化炭素排出量を稼働時間あたり、93%以内にすることを（燃料<重油>）</p> <p>（2014年度比）</p>	<p>二酸化炭素排出量を稼働時間あたり、95%以内にすることを（燃料<重油>）</p> <p>（2014年度比）</p>	<p>二酸化炭素排出量を稼働時間あたり、97%以内にすることを（燃料<重油>）</p> <p>（2014年度比）</p>	<p>本社工場 村田副本部長</p> <p>西部事業所 上村参与</p> <p>大津事業所 田代課長</p>

2018環境目的・目標及び活動計画

作成日：2017年12月1日

環境方針		環境目的		2018年度目標		2019年度目標		2020年度目標		責任部門・担当者	
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。</p>	<p>二酸化炭素排出量を受取運賃当たり3%削減する (2017年度比)</p> <p>2017年度の実績数値を元に目的目標数値に設定する。 自社車両のみを集計し、備車の運搬量は除く</p>		<p>二酸化炭素排出量を受取運賃当たり1%削減する (2017年度比)</p>		<p>二酸化炭素排出量を受取運賃当たり2%削減する (2017年度比)</p>		<p>二酸化炭素排出量を受取運賃当たり3%削減する (2017年度比)</p>		<p>本社工場 曾我部部長</p> <p>西部事業所 上村参与</p> <p>大津事業所 三谷主任</p>		
	<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p>		<p>水使用量を生産・加工量あたり73%以内にする。 (2017年度比)</p> <p>2017年度の実績数値を元に目的目標数値に設定する。</p> <p>2015年7月より本格的にPETフレーク洗浄における品質向上の為に、破砕工程での再利用水を減らさせ、地下水を利用した</p>		<p>水使用量を生産・加工量あたり70%以内にする (2017年度比)</p>		<p>水使用量を生産・加工量あたり73%以内にする (2017年度比)</p>		<p>水使用量を生産・加工量あたり75%以内にする (2017年度比)</p>		<p>本社工場 辻崎部長</p>
<p>当社において、有効資源の活用・確保を推進し、最終処分廃棄物の削減、有効利用の促進につなげます</p>		<p>工場からの廃棄物等排出量のリサイクル率を95%以上とする 2015年度実績数値及び2016年の展望を考慮する</p>		<p>工場からの廃棄物等排出量のリサイクル率を95%以上とする</p>		<p>工場からの廃棄物等排出量のリサイクル率を95%以上とする</p>		<p>工場からの廃棄物等排出量のリサイクル率を95%以上とする</p>		<p>本社工場 佐藤課長</p>	

2018環境目的・目標及び活動計画

作成日：2017年12月1日

環境方針		環境目的		2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	責任部門・担当者
環境企業として子世代の環境教育を積極的 に実施し、施設の一般公開・情報の開示を 推進いたします。	環境目的 工場見学、体験学習を2000人以上とする 2015年度実績数値及び2016年の展望を考慮する	工場見学、体験学習を2500人以上 とする		工場見学、体験学習を2500人以上 とする		工場見学、体験学習を2500人以上 とする	責任部門・担当者 本社工場 馬島課長 大津美化センター 古澤参与
		事業活動の定期的見直しを実施し、継続的 改善、汚染の予防・環境負荷の軽減を第一 に事業活動を実施いたします。		<ul style="list-style-type: none"> 婦人会・老人会・子供会への廃品回収等を通じてのアピール 出張体験学習 工場内の安全・清掃活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 婦人会・老人会・子供会への廃品回収等を通じてのアピール 出張体験学習 工場内の安全・清掃活動の実施 	
当社において、有効資源の活用・確保及び グリーン購入を推進し、最終処分廃棄物の 削減、有効利用の促進につなげます。	環境目的 化学物質の適正使用・適正管理を行う	化学物質の適正使用・適正管理を行 う		化学物質の適正使用・適正管理を行 う		化学物質の適正使用・適正管理を行 う	本社工場 長濱課長
		グリーン商品(事務用品)の購買率を60%以上とす る。(金額ベース)		グリーン商品(事務用品)の購買率 を60%以上とする(金額ベース)		グリーン商品(事務用品)の購買率 を60%以上とする(金額ベース)	本社工場 辻崎部長
環境関連法規及び、同意したその他の要求 事項を、すべて遵守し、業界のレベルアッ プ・モラルの向上を目指します。	環境目的 関連法規を遵守する。	関連法規を遵守する。		関連法規を遵守する。		関連法規を遵守する。	本社工場 河野主任
		グリーン商品(事務用品)の購買率 を60%以上とする(金額ベース)		グリーン商品(事務用品)の購買率 を60%以上とする(金額ベース)		グリーン商品(事務用品)の購買率 を60%以上とする(金額ベース)	本社工場 辻崎部長
この環境方針は、当組合の環境活動の指針 として全従業員に周知し、関連する一般の 方すべてに公開します。	環境目的 環境方針の全従業員への周知と関連 する一般の方へ公開する。	環境方針の全従業員への周知と関連 する一般の方へ公開する		環境方針の全従業員への周知と関連 する一般の方へ公開する		環境方針の全従業員への周知と関連 する一般の方へ公開する	本社工場 長濱課長
		購入リストに基づき購入を行う		購入リストに基づき購入を行う		購入リストに基づき購入を行う	本社工場 辻崎部長
環境目的 環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する。		環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する		環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する		環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する	本社工場 長濱課長
環境目的 環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する。		環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する		環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する		環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する	本社工場 長濱課長

社員教育・訓練

一般教育 (管理者研修)	・環境方針及び手順並びに環境マネジメントシステムの要求事項に適合することの重要性
	・作業活動による顕在又は潜在の著しい環境影響及び各人の作業改善による環境上の利点
	・環境方針及び手順との適合、並びに緊急事態への準備及び対応の要求事項を含む環境マネジメントシステムの要求事項との適合を達成するための役割及び責任
	・規定された運用手順からの逸脱した際に予想される結果
力量教育 (従業員研修)	・著しい環境側面に関する業務を適切に実施運用するための技能
	部門選任者訓練
	・規定された運用手順からの逸脱した際に予想される結果
	内部監査員研修
	・環境マネジメントシステム監査に必要な知識・技術の習得
専門技術者講習	
	・業務上取得が必要な技能講習、免許、資格



教育種別	教育内容	実施年度	実施回数	参加者数	教育実施状況
新入社員教育	環境方針、業務概要、安全衛生、環境マネジメントシステム	2016	1	10	100%
管理者研修	環境方針、業務概要、安全衛生、環境マネジメントシステム	2016	1	10	100%
従業員研修	環境方針、業務概要、安全衛生、環境マネジメントシステム	2016	1	10	100%
専門技術者講習	環境方針、業務概要、安全衛生、環境マネジメントシステム	2016	1	10	100%
その他	環境方針、業務概要、安全衛生、環境マネジメントシステム	2016	1	10	100%

主な資格取得者数

(2017年1月現在)

産業廃棄物収集運搬	17名	フォークリフト技能講習	120名
産業廃棄物処分	4名	ショベルローダー技能講習	107名
特別管理産業廃棄物収集運搬	15名	車両建設機械運転技能講習 (小型)	34名
技術管理士 (中間処理施設)	2名	車両建設機械運転技能講習 (大型)	47名
技術管理士 (破碎・リサイクル)	9名	車両建設機械運転技能講習 (解体)	3名
ごみ処理施設技術管理士	4名	小型移動式クレーン技能講習	53名
一般廃棄物事業者 (収集運搬・処分)	1名	ホイストクレーン特別講習 (天井クレーン)	16名
冷媒回収技術者	8名	玉掛け技能講習	44名
環境カウンセラー	3名	クレーン運転業務特別教育	24名
公害防止管理者 (水質)	1名	ガス溶接技能講習	19名
第一種衛生管理者	1名	アーク溶接技能講習	12名
はい作業主任技術者	8名	高所作業車運転技能講習	24名
特定化学物質作業主任者	5名	運行管理者	7名
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	5名	解体工事施行技士	1名
危険物取扱保安責任者 (乙種四類)	7名	安全運転管理者	2名
危険物取扱保安責任者 (丙種四類)	6名	大型一種免許	41名
甲種防火管理者	2名	大型特殊免許	3名

本レポートについて

- 2018年6月発行 第12版
- 対象取組期間/2016年12月～2017年11月
- 編集担当者/EA21事務局 草野哲示、吉野未悠

<http://www.ishizaka.gr.jp>



21世紀のリサイクルシステムをサポートする
有価物回収協業組合
石坂グループ
フリーダイヤル
0800-200-5501

ホームページ：<http://www.ishizaka.gr.jp>
 メール：info@ishizaka.gr.jp



● **本社工場**

熊本県熊本市東区戸島町 2874 番地

本社工場：

TEL. 096 (389) 5501 FAX. 096 (389) 5502

環境事業部直通番号：

TEL. 096 (389) 5517 FAX. 096 (349) 7225

家電品処理センター：TEL. 096 (389) 7711

● **大津事業所**

熊本県菊池郡大津町杉水 3746 番地

TEL. 096 (293) 0561 FAX. 096 (293) 0943



● **西部事業所**

熊本県熊本市西区上代町 7 丁目 28-11

TEL. 096 (329) 2002 FAX. 096 (329) 2003

